

第6回共同発行市場公募地方債IR
導入後5年間の総括と今後の取組みについて

平成20年3月6日

共同発行債幹事団体

愛知県総務部財政課主幹

長谷川 洋

目次

1. 平成20年度共同発行市場公募債参加団体と発行計画
2. 共同発行市場公募債の商品性
 - ① 高い流動性
 - ② 連帯債務方式
 - ③ 流動性補完措置(ファンド)
3. 導入後5年間の総括
4. 今後の取組
 - ① 今後の方向性
 - ② 具体的な取組事項・予定

1. 平成20年度共同発行市場公募債参加団体と発行計画

岐阜県と新潟市が参加

- 平成20年度共同発行市場公募債には30団体が参加。
 - 道府県 18団体
 - 政令市 12団体

北海道、宮城県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、熊本県、大分県、鹿児島県、札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、新潟市、静岡市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

- 総額 1兆2,300億円
- 毎月約1,000億円

1. 平成20年度共同発行市場公募債参加団体と発行計画

発行計画

(単位:億円)

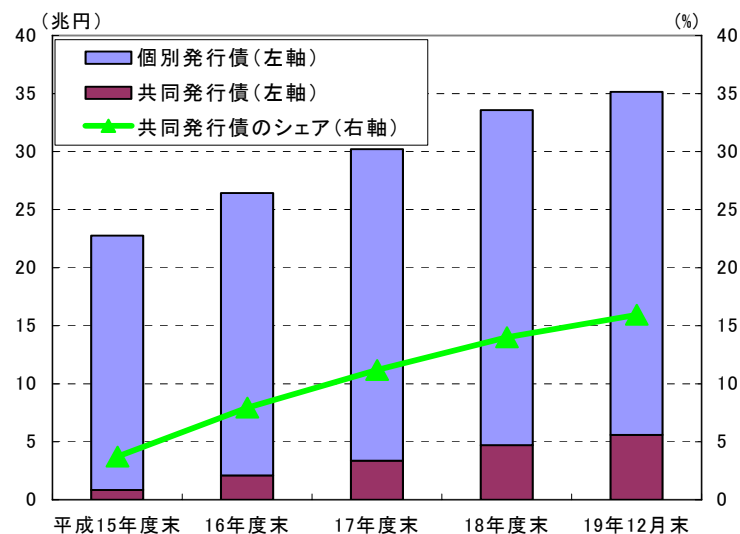
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
発行予定額	1,050	1,000	1,000	1,000	1,050	1,050	1,000	1,050	1,000	1,050	1,050	1,000	12,300
北海道	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
宮城県	40	70			60		60	60	60	60	60	60	530
茨城県				60	60	60		60		60		70	370
埼玉県	50	50		50		50		50		50		50	350
千葉県	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		50	350
神奈川県	100	50	50	50			50						300
新潟県		60	60	60	60	60	60	60	60	60	60		600
長野県	60	60	60	60	60	40	60	60	40	60	40		600
岐阜県				30		30				40			100
静岡県	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
愛知県	20	60	110	40	10	60	90	20	90	30		70	600
京都府	50	50	50	50	50	50	50		50	50	50		500
大阪府	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
兵庫県	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
広島県	100		100		100		100		100		100		600
熊本県	50		50		50			50	50		50		300
大分県				50		50							100
鹿児島県					50	50		50	50	50	50	50	350
札幌市	80	80									60	80	300
仙台市			30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	300
千葉市	50	50			50	50		50			50		300
川崎市	50	50		50	50				50		50	50	350
新潟市					40	30					30		100
静岡市						30	30	30		30		30	150
京都市	50	50		50	50		60	60	70	70	70	70	600
大阪市	20	50	120	40	20	60	100	40	80			70	600
神戸市	30	30	40	30	30	40	30	30	40	30	30	40	400
広島市		60		60		60		60		80		80	400
北九州市			50		50		50	50		50	50		300
福岡市	70		50	60		70		60		70	70		450

2. 共同発行債の商品性

高い流動性

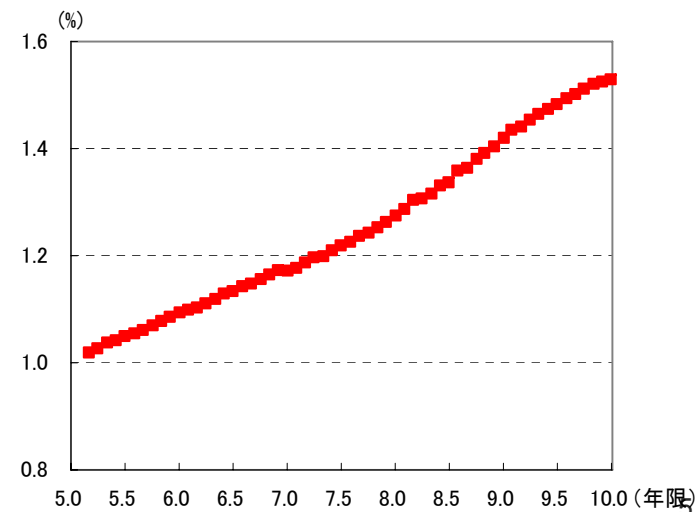
- 毎月1千億円程度発行。
 - 大手機関投資家のロットでの購入が可能な流動性を確保。
 - 毎月発行する、地方債市場におけるベンチマーク。
- 平成20年度末発行残高は、7兆円超。
 - 地方債市場においては、東京都と並ぶ水準へ。

(図表) 発行残高とシェアの推移



出所: 地方債協会

(図表) 共同発行債のイールド・カーブ



注: 2/29日の売買参考統計値(複利)。

出所: Quick

2. 共同発行債の商品性

連帯債務方式

- 共同発行参加団体による連帯債務方式
 - 連帯債務方式により、償還確実性に関して極めて強固な仕組を実現。
 - 格付けの高い団体に加えて、交付税不交付団体(愛知県、千葉市、川崎市)も参加(団体間の相関性の縮小)。

➡ 共同発行参加団体間の互助努力により、より強固なブランドとしての地位を目指す。

平成19年度財政力指数の状況

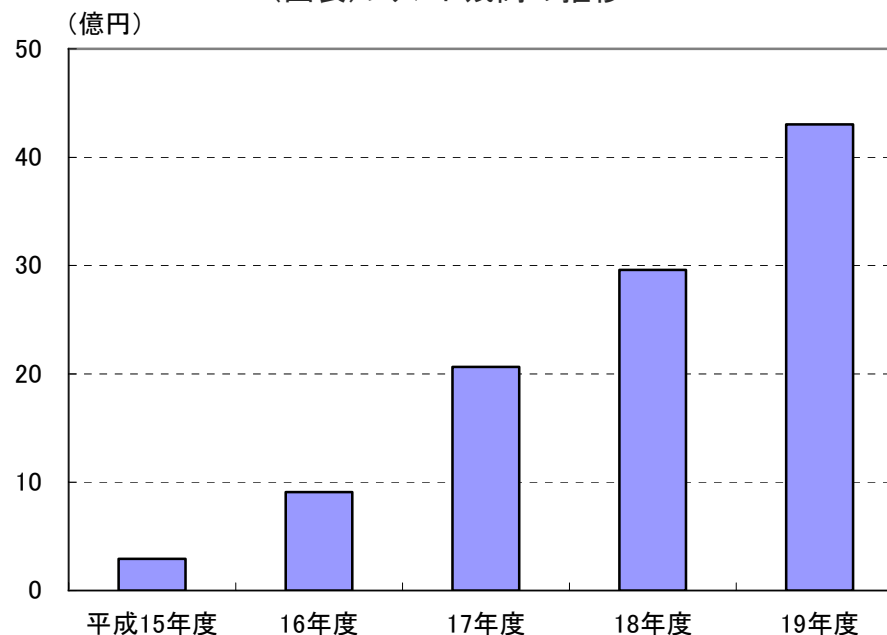
0.8~0.9	福岡市、仙台市
0.9~1.0	静岡市、神奈川県、大阪市
1.0~	千葉市、愛知県、川崎市

2. 共同発行債の商品性

流動性補完措置(ファンド)により不測の事態にも期日どおり元利償還(タイムリー・ペイメントの確保)

- 発行団体に万一の災害等に伴う不測の事態があっても、遅滞なく元利金償還が行えるよう、連帯債務とは別に各団体の減債基金の一部を募集受託銀行に預ける形で流動性補完を目的とするファンドを設置。
- 具体的には、30団体合計で、その年度において最も元利金支払の額が多い月の元利金支払額の1/10程度の額を維持。

(図表)ファンド残高の推移

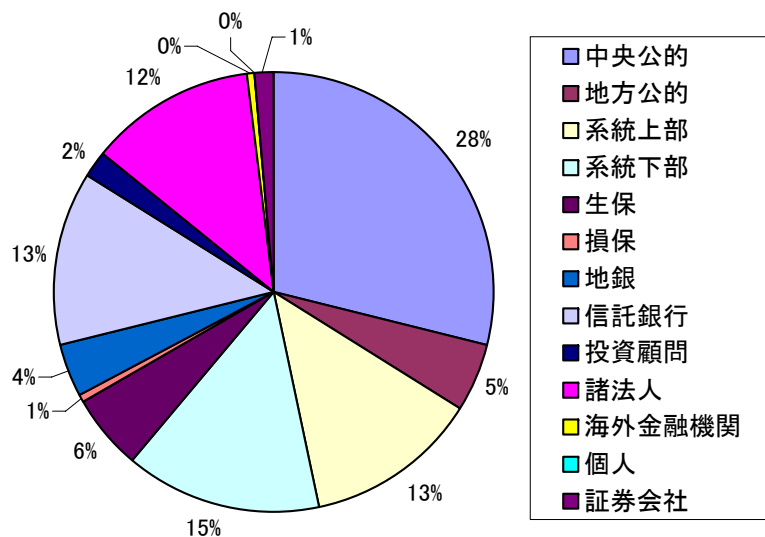


3. 導入後5年間の総括

導入後5年間の総括

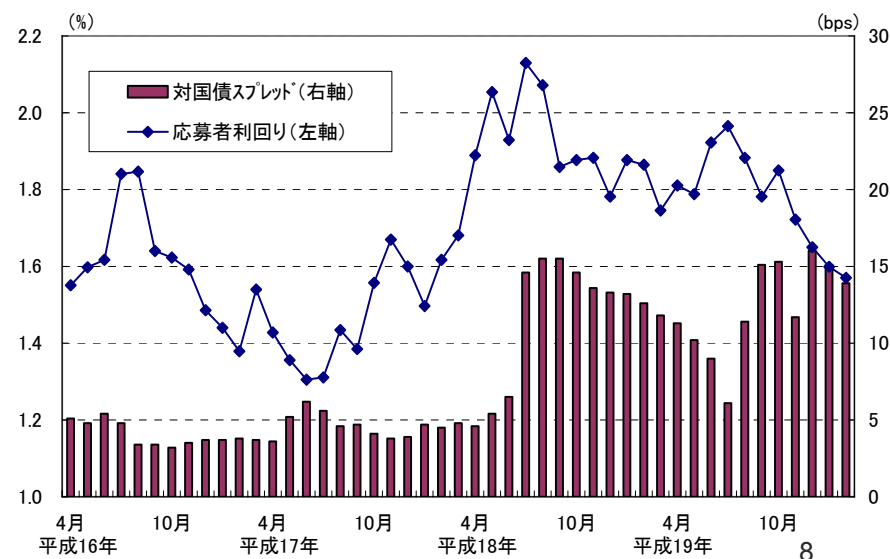
- 投資家の皆様、シ団引受金融機関の尽力により、安定的な消化を実現。
 - 中央公的など機関投資家による消化が中心。
- 市場流通額が増加してきたことに伴い、次第に流動性も向上。

(図表)シ団メンバーとの売買主体



注: シ団メンバーの報告を基に、作成。
集計期間は、平成19年4~12月。

(図表)共同発行債の対国債スプレッドの推移

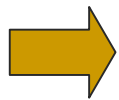


注: 対国債スプレッドは引受会社による計算。償還月差を考慮。

4. 今後の取組

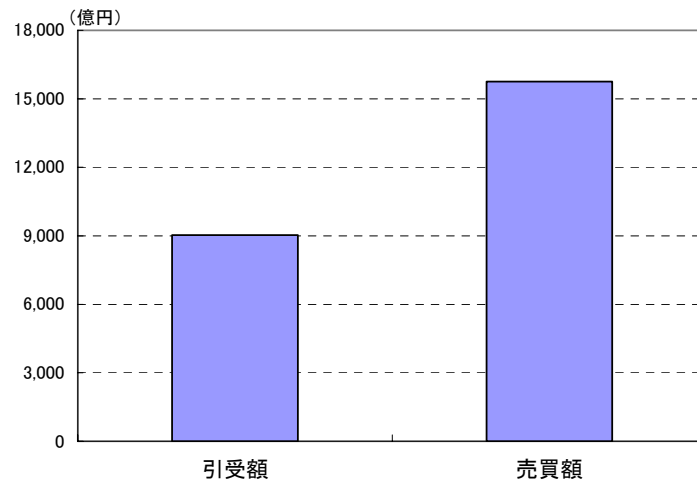
今後の方向性

- ブランド力の向上を目指した今後の取組
 - ① 引き続き安定的な消化
 - ② 海外を含む投資家層の拡大



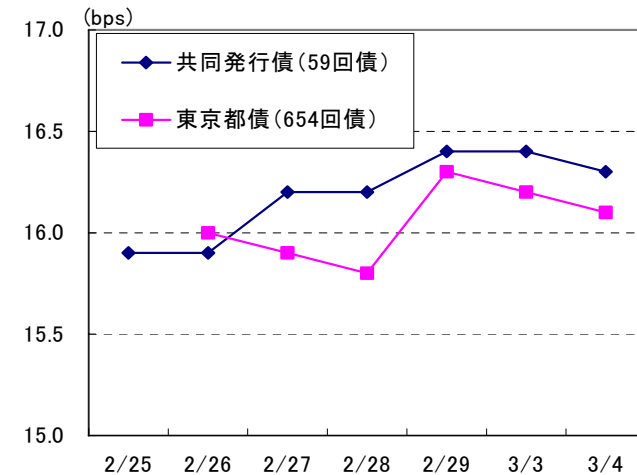
政保債に準ずるブランド力の実現を目指す
ベンチマーク債としての確固たる地位の確立

(図表) 引受額と売買額



注: シ団メンバーの報告を基に、作成。
集計期間は、平成19年4月～12月。

(図表) 新発債の対国債スプレッド(流通利回り)



注: Quickハイルド対比の売買参考統計値(複利)。
出所: Quick

4. 今後の取組

具体的な取組事項・予定

- 競争性を重視したシ団編成
- 海外投資家層等の拡大
 - 発行ロットは日本の地方債の中で最大であるため、大ロットを好む海外投資家層にも十分なアピール力
 - 財務指標も含め英語版のホームページの検討
(共同債HP、発行団体HP、地方債協会HP)
(日本語版も同様に充実)
 - 英語版発行要領等の検討
 - 地方債協会による海外IR(2/18～26日)
 - 発行団体、総務省、地方債協会による海外IRの検討
- 更なる商品性の向上
 - 市場関係者の声を聴き、柔軟に商品性の向上を図っていく。